

(ご参考：4/9) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

いつもお世話になっております。在シアトル日本国総領事館経済班です。  
本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

【参考：在シアトル日本国総領事館：[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12/15 更新)、[経済再開情報 \(新型コロナウイルス関係\)](#) (2/1 更新)、[新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)、[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)】

・[毎月 11 日は日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#)

## 1. 経済再開・企業支援情報

### (1) (事前周知) 4/12 ワシントン州経済再開フェーズの更新発表予定

ワシントン州の経済活動再開ロードマップ ("[Healthy Washington](#)" Roadmap to Recovery) について、事前に発表されているとおり、来週 12 日 (月) に次回の評価が実施される。インズリー州知事は 10 日、フェーズ移行のための指標・判断基準を一部見直し、2つの指標のうち両方ともを満たせなかった場合にのみ、フェーズ 2 へ戻ることを発表した。見直し前は、いずれか一方の指標の未達成でもフェーズ 2 へ戻ることとされていた。

フェーズ 2 へ戻る可能性があるのは、ピアース郡、ヤキマ郡、ダグラス郡の計 3 郡。これらは 8 日時点の[ワシントン州保健局のデータ](#)に基づいており、実際には 12 日 (月) 時点の最新の

データで評価される見込み。

フェーズ2では、屋内での集まりやレストランでの飲食が世帯内を含め計2世帯で最大5名までとなる等、現在のフェーズ3よりも各種の活動が限定される。

フェーズ2での活動制限については、[当館作成の概要資料](#)（3月22日時点）もご参照ください。

#### **(2) 4/8 州商務局 コロナ禍の中小企業の立て直しや再開に関する無料トレーニングの提供開始**

ワシントン州商務局は8日、サーストン経済開発評議会との連携により、ScaleUp: The Rebuild Edition と題する、コロナ禍の中小企業の事業立て直しや再開を支援するためのトレーニングを無料で提供することを発表。オンラインコースは週に1回2時間、計8週間に亘って実施され、最大100の中小企業に提供するとしている。このプログラムの対象者は、少なくとも2年間運営されており、パンデミック前の年間総収入が10万ドルを超えるワシントン州に所在する企業の社長又は所有者とされている。

申請は[こちら](#)から。

#### **(3) 4/5 州農業局 コロナ禍の小規模食品・農業ビジネス向けの新たな助成プログラム**

ワシントン州農業局（WSDA）は5日、州商務局との連携により、パンデミックの影響を受けた小規模な食品及び農業ビジネス向けの新しい助成プログラムを開始することを発表。パンデミックの影響を受けている州内の小規模農業企業に対し、1万5千ドルの助成金を提供するプログラムを開始する。対象となるセクターは、貝類生産者、ファーマーズマーケット、観光農業農園、醸造所、ワイナリー、蒸留所等で、プログラムの申請期間は、4月9日から26日までとなっている。

プログラム及び申請の詳細は[こちら](#)。

#### **(4) 4/8 米国中小企業庁 閉鎖されたイベント会場の助成プログラム**

米国中小企業庁は8日、コロナ・パンデミックにより閉鎖されたイベント会場に対する助成プログラムへの申請を開始した。パンデミックによって被害を受けた劇場その他のライブパフォーマンス会場等のプロデューサー、会場の運営者またはプロモーターは、2019年の総収入の45%（最大1,000万ドル）の助成金を申請できる。特定の基準を満たす映画館、美術館、動物園、水族館等も申請が可能となっている。160億ドルの助成プログラムは、昨年12月に連邦議会で可決された9千億ドルのCOVID-19救済法の一部として実施されるもの。本件に関する中小企業庁のポータルサイトは[こちら](#)。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

#### (5) 4/8 州知事 ハイリスク労働者に関する宣言の更新

インズリー州知事は8日、ハイリスク労働者に関する宣言 20-46 を[更新](#)し、従業員が在宅勤務や健康保険の適用を申請するに当たり、雇用主が従業員に対して健康状態に関する医学的な確認を求めることを認めた。更新前は、パンデミック中に雇用主が従業員に在宅勤務等の特別の対応を求める際、従業員は自身の健康状態を自己申告することが認められており、雇用主が従業員に医学的な確認を求めることができなかった。

[宣言文の全体](#)及び[ガイドンス](#)はそれぞれリンクを参照。

#### (6) 4/7 シアトル・タコマ国際空港で XpressCheck が米国内渡航向けのコロナ検査サービスを提供開始

シアトル港湾局は7日、XpresSpa Group 社がシアトル・タコマ国際空港でコロナウイルス検査場 (XpresCheck COVID-19 Testing Facility) を開設したことを発表。この検査場では、米国本土内及びハワイへ航空機で移動する旅客を対象に、1日当たり500回の検査が提供され、検査の種類として、Rapid Molecular COVID-19 テスト及びPCR 検査が実施される。本検査場は、シアトル・タコマ国際空港のカルーセル9 付近のバゲッジ・クレームエリア（セキュリティ・チェックポイント外）に設置されている。

なお、本検査場は日本への渡航の要件を満たさない可能性がありますのでご注意ください。

検査は、出発72時間前までに、発券済みの旅客に対して、[予約制](#)で実施される。検査は、午前8時から午後5時まで年中無休とされている。

#### (7) 4/9 日本政府 東京都、京都府、沖縄県へのまん延防止等重点措置の実施を決定

日本の菅首相は9日（日本時間）、新規感染者数の増加及び病院提供体制のひっ迫への懸念により、東京都（23区及び武蔵野、立川、八王子等の6市）、京都府（京都市）、沖縄県（那覇、浦添、沖縄等の沖縄本島の9市）でへのまん延防止等重点措置の実施を決定したことを発表。東京都は4月12日から5月11日まで、京都府及び沖縄県は5月5日までとされている。

なお、大阪市、神戸市、仙台市等の3府県6市については、先週5日から5月5日までの実施が決定していた。

## 2. ワクチン関連情報

#### (1) 4/5 州保健局 ワクチン接種情報の更新

[接種状況](#)：4月5日の時点で、州全体で3,798,746回以上のワクチンが投与されており、これ

は、プロバイダーや介護プログラムに提供された 4,291,890 回分のワクチンの 84.83%近くに相当する。なお、ワシントン州保健局による接種回数目標（平均 45,000 回／日）に対し、現在は過去 1 週間平均で 59,592 回／日と目標を達成している。

また、5 日時点で、ワシントン州民の 31.39%（約 237 万人）が 1 回目の接種を受け、19.98%（約 151 万人）が接種を完了している。

## **(2) 4/7 シアトル市 ワクチン接種 事前予約の受付を開始**

4 月 15 日から州内の 16 歳以上の全ての者がワクチン接種の対象者となることに先立ち、シアトル市は事前予約の受付を[オンライン](#)で開始した。対象は、ワクチン未接種の 16 歳以上で、キング郡内で居住あるいは勤務しており、市指定の 4 つのクリニックのいずれかで接種を希望する者とされている。指定クリニックは下記のとおり。

- Lumen Field Event Center, 330 South Royal Brougham Way, Seattle, 98134
- North Seattle College Community Vaccination Hub, 9600 College Way North, Seattle, 98103
- Rainier Beach Community Vaccination Hub, 8702 Seward Park Avenue South, Seattle, 98118
- West Seattle Community Vaccination Hub, 2801 S.W. Thistle Street, Seattle, 98126

登録手続きを済ませると、順次予約の案内がメールで送られるようになっている。なお、日本語には対応していない。

本件に関するシアトルタイムズ記事は[こちら](#)。

なお、接種対象者数約 600 万人に対して、ワクチン接種を完了しているのは僅かに 130 万人となっており、ワクチン供給が需要に必ずしも追いついておらず、15 日に接種対象が拡大されても、予約に数週間を要する可能性があると[報じられている](#)。

## **(3) 4/8 州保健局 各ワクチンの対象年齢について再告知**

ワシントン州保健局は 8 日、現在州内で提供されている 3 種類のワクチンに関して、それぞれの対象年齢について改めて[告知](#)している。ファイザー社製については 16 歳以上、モデルナ社およびジョンソン・エンド・ジョンソン社製については 18 歳以上が対象となっている。また、州保健局はワクチンのプロバイダーに対して、提供するワクチンの種類を予約時に明記することを推奨している。

## **(4) 4/6 バイデン大統領 ワクチン接種対象拡大を前倒し、4 月 19 日までに全成人を対象に**

バイデン大統領は6日、4月19日までに全成人がワクチン接種の対象者となることを新たに発表。当初は5月1日と発表されていたが、約2週間前倒しされることとなった。また、同声明で大統領の就任後75日で1.5億回のワクチン接種を達成したと強調。「就任100日以内に2億回を達成する目標に近づいている」と述べた。

なお、ワシントン州では4月15日より、16歳以上の全てのワシントン州民がワクチン接種対象となることを発表済。

#### (5) 4/6 シアトル市 4月11日週に3万回分のワクチンを配布予定

シアトル市は6日、シアトル市が運営するワクチン接種会場及び移動診療所が、4月11日の週に、これまでで最大となる約3万回分のワクチンを受領予定であると発表。シアトル市のルーメンフィールド・イベントセンターに設置されたワクチン接種会場では、過去最大のワクチンの割り当てを受けることに加えて、7日(水)には約8,000回のワクチン接種が予定されている。

#### (6) 3/29 米国疾病対策センター (CDC) ワクチンの有効性を示す研究を発表

米国疾病対策センター (CDC) は29日、ファイザー社又はモデルナ社製ワクチンの2回接種を完了して2週間が経過した者は、新型コロナウイルスへの感染リスクが90パーセント減少するという研究結果を公表。なお、1回目の接種後の場合は、80パーセントのリスクの減少が確認された。3ヶ月におよぶ本研究では、6つの州の医療従事者ら約4,000人を対象に実施され、職業上、一般市民よりもウイルスにさらされる可能性が高い人々である。今回の研究結果は、現在のワクチン接種の有効性を示すものだと考えられている。

#### (7) (再掲) 州保健局の日本語情報 COVID-19用のワクチン接種について

ワシントン州保健局は、以下リンクにおいて、ワクチン情報含むCOVID-19の情報を日本語で提供していますのでご覧ください (最終更新日: 3月17日)。

<https://www.doh.wa.gov/Emergencies/COVID19/Japanese>

<https://www.doh.wa.gov/Portals/1/Documents/1600/coronavirus/GettingVaccinated-Japanese.pdf>

### 3. その他参考情報 (ジェトロビジネス短信)

#### 『バイデン米大統領、成長戦略第1弾となる2兆ドル超の「米国雇用計画」発』 4/5

ジョー・バイデン米大統領は3月31日にペンシルベニア州ピッツバーグで演説を行い、総額約2兆ドルを超える「米国雇用計画」を発表した。今後8年間の支出を想定しており、バイ

デン政権の成長戦略に位置付けている。同計画を基に今後、連邦議会に法案を提出するが、民主党のナンシー・ペロシ下院議長は7月4日までに法案を通過させたい意向とされる（「ニューヨーク・タイムズ」紙電子版4月1日）。ただ、同計画の財源には法人税増税などを充てるとしていることから、企業増税に慎重な共和党との調整は難航が予想される。

ホワイトハウスによると、同計画の内容は、(1) 2万マイル（約3万2,000キロ）の老朽化した道路や1万の橋などの補修、全国50万カ所の電気自動車（EV）充電ステーション設置支援など、交通インフラ整備に6,210億ドルを充てる、(2) 電力網や水道システム、高速通信網の整備、200万以上の住宅・ビルなどの改修といった生活インフラの整備に約6,500億ドルを充て、国民の生活の質の向上を目指す、(3) 半導体の国内生産支援500億ドルを含むサプライチェーン強化や環境技術、人工知能（AI）などの分野への研究開発支援など、製造業支援に約5,800億ドルを充て、企業の競争力強化に取り組む、(4) 高齢者・障害者施設、退役軍人病院などの整備に約4,000億ドルを充てる。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/04/e62ad504541e5753.html>

#### 『トランプ前米大統領による一部の非移民ビザ取得希望者の入国停止措置が失効』 4/5

ドナルド・トランプ前米国大統領が2020年6月22日から発動していた、一部の非移民ビザ取得希望者の入国停止措置が3月31日に期限を迎え、失効した。これにより、日本からも再び例外規定によらず、特殊技能職（H-1B）、熟練・非熟練労働者（H-2B）、交流訪問者（J）、企業内転勤者（L）の非移民ビザを取得して米国に入国することができるようになった。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/04/93a4d31162837930.html>

#### 『米CDC、新型コロナワクチン接種完了者向けガイダンスを更新、旅行規制を緩和』 4/7

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/04/6e76c4272c0085c0.html>

#### 『米西海岸で港湾混雑が継続、アジアからのコンテナ運賃も高騰』 4/8

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/04/1b96f9b051777185.html>

#### 『米カリフォルニア州、6月15日から全面的に経済再開へ』 4/9

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/04/b57b5f86b0408ae9.html>

#### 『米環境保護庁、自動車排ガス規制見直し案を7月末までに提出見込み』 4/9

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/04/bf02f7f902648890.html>

## 4. イベント情報

### ○4/20-21 ライトハウス オンライン終活フェア

ライトハウスが4/20及び4/21に、日本でのセカンドライフを考えるアメリカ在住者向けに、帰国者を積極的に迎えるシニア向け施設や不動産、介護、相続のプロによる無料オンラインセミナーを開催。参加の申し込みは、リンクの[ウェブサイト](#)へ。

セミナーの概要は[こちら](#)（ライトハウス 2021年4月号電子版へのリンク）。

引き続きよろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NP0・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

[https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/zairyu.html](https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html)

(Unsubscribe: 本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000  
Seattle, WA 98101  
206-682-9107